

2026年3月19日
国立大学法人東京大学
日本商品委託者保護基金

東京大学と日本商品委託者保護基金による 社会連携講座「商品先物取引研究講座」の開設と共同研究の開始について

国立大学法人東京大学（東京都文京区、総長：藤井輝夫、以下「東京大学」という。）と、日本商品委託者保護基金（東京都中央区、理事長：依田年晃）は、社会連携講座「商品先物取引研究講座」を開設し、2026年4月から共同研究を開始することをお知らせします。

本講座は、最近のエネルギー・農産物等の価格の変動が国民生活に大きな影響を与えている状況の下、リスクヘッジや価格指標の形成の場としての商品先物市場の意義・役割を再評価し、同市場の健全な発展が国民経済にとって有意義であることを明らかにし、エネルギー・農産物等の商品市場の研究、関連領域の学術及び実務に係る人材育成、さらには、商品先物市場の有効な活用方法の調査・提案等を行うことを目的としています。

東京大学は、1877年の創立以来、日本で最も長い歴史を持つ大学として、近代日本国家の発展に貢献し、戦後は民主的な国家社会の形成と科学・技術の飛躍的な発展に寄与してきました。特に、同大学院経済学研究科では従来から市場経済の研究に重点を置いてきましたが、グローバルな不確実性が高まり、産業界や国民が商品価格の変動により大きな影響を受ける現下の情勢において、今般、リスク管理や価格指標の提供等の重要な役割を担う商品先物市場の研究を深める機会が得られたことは、時宜を得たものと考えております。

本講座では、商品先物市場から現物市場へ、また、現物市場から商品先物市場へ、それぞれがどのような影響を与えるのかを実証分析等により明らかにすることで、社会経済制度としての商品先物取引の有用性の検証に取り組みます。

日本商品委託者保護基金は、2005年の設立以来、商品先物取引法の規定による一般委託者に対する支払などの業務を行うことにより委託者の保護を図り、商品市場に対する信頼性を維持すること等の事業を行っています。

2025年度より、委託者保護の観点から、商品先物取引等をめぐる環境変化及びその変化に応じた取組について研究を進めるとともに、同分野の研究人材の育成を図ること、また、これらの研究成果を踏まえ、経済活動における商品先物市場の意義・役割、商品先物市場の有効な活用方法等について広く普及啓発を行うことで更なる委託者保護を図り、商品市場の信頼性維持に貢献することを目指します。

■ 講座概要

設置期間	2026年4月～2029年3月
講座名	「商品先物取引研究講座」
担当教授	東京大学大学院経済学研究科 教授 大橋 弘

■ 国立大学法人東京大学の概要

総長 藤井 輝夫

設立 1877年4月12日

住所：〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

学生数：学部生 14,017人・大学院生 14,841人（2025年11月1日現在）

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/index.html>

【問い合わせ先】

東京大学大学院経済学研究科教授 大橋 弘

東京大学大学院経済学研究科商品先物取引研究講座 事務局

E-mail：comm.kikin@e.u-tokyo.ac.jp

■ 日本商品委託者保護基金の概要

理事長：依田 年晃

設立：2005年4月11日

住所：〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 1-1-11

会員数：17社（2025年12月末現在）

<https://www.hogokikin.or.jp/>

【問い合わせ先】

日本商品委託者保護基金 普及啓発事業担当

Tel : 03-3668-3451